



欧州連合と国連によるイニシアティブ:



よくある質問

欧州連合（EU）と国連は、当初 5 億ユーロの用途限定拠出金を受け、女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力をなくすための新たなパートナーシップを発足させました。

女性と女兒に対する暴力をなくすための EU - 国連スポットライト・イニシアティブとは何ですか。

EU と国連は、女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力をなくすための新たなパートナーシップを発足させました。これは、最高レベルでの政治的決意をさらに高め、持続可能な開発目標（SDGs）、特に目標 5 のジェンダーの平等に寄与する取り組みです。具体的には、当初総額 5 億ユーロの用途限定拠出金を受け、新たなマルチステークホルダー型パートナーシップを構築し、焦点を絞った大規模な支援を提供していきます。

このイニシアティブでは、世界各地で幅広く見られ、ジェンダーの不平等を助長している女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力に注力します。特に、家庭内暴力、性暴力、ジェンダーに基づく暴力、有害な慣習、そして人身取引と性的・経済的（労働）搾取に焦点を当てます。

暴力を受けている女性と女兒はどのぐらいいるのですか。

女性と女兒に対する暴力は、最も組織的に広がっている人権侵害の 1 つです。全世界の女性の 35%が、一生のうち何らかの時点で、近親者による身体的・性的暴力または非近親者による性的暴力を受けているものと見られます。中には、この割合が 70%に達している国もあります。

全世界で、7 億人以上の女性が、子どものうちに結婚しています。こうした女性の 3 人に 1 人以上に当たる約 2 億 5,000 万人は、15 歳未満で結婚しています。

全世界で発見された人身取引被害者のうち、女性と女兒は約 70%を占めています。

女性と女兒のうち、女性器切除を受けている者は、30 カ国で少なくとも 2 億人に達しています。

全世界で約 1 億 2,000 万人の女兒（10 人に 1 人以上）が、性交やその他の性行為を強制されています。性暴力の実行犯に圧倒的に多いのは、現在または元の夫やパートナー、ボーイフレンドです。

女性と女兒に対する暴力は、どのような影響を及ぼしますか。

暴力は、身体的、性的、精神的に発生の直後から長期に至るまで、女性と女兒に影響を及ぼし、その中には死も含まれます。

また、医療費や訴訟費用の増大から生産性の喪失に至るまで、個人と社会、経済に膨大な費用が世界中で発生します。

女性と女兒に対する暴力の根本的な原因は何ですか。

女性と女兒に対する暴力は、ジェンダーの不平等と差別のほか、程度の差こそあれ世界のあらゆるコミュニティに存在する男女間の不平等な力関係にも根差す複雑な問題です。

女性の経済的、社会的地位が低ければ、女性が直面する暴力のリスクも高まります。被害者が虐待関係を逃れられるようにするためには、経済的自立を高めることが重要です。

この課題に取り組む際には、予防活動を中心に据えなければなりません。しかし、将来性のある実践がいくつか存在するとはいえ、予防介入は依然として小規模で断片的かつ単発的な活動にとどまり、資金は不足し、影響評価も行われていません。

女性と女兒に対する暴力の広がりを示す信頼できるデータはありますか。

女性と女兒に対する暴力の程度や性質、影響を把握することは、立法や政策、プログラム策定の参考とするうえで重要です。EUと国連加盟国はこうした目的で、女性と女

児に対する各種形態の暴力、特に家庭内暴力や近親者間暴力に関するデータの収集と統計の取りまとめに向けた取り組みを行っています。

しかし、女性と女兒に対する暴力の広がりに関するデータは、国家間はもちろん、国内でも入手可能性に差のある状態が続いています。国家間と国内でデータの質、信頼性、比較対照性を確保することが引き続き課題となっています。

女性と女兒に対する暴力を根絶し、予防を図るためには、何が必要ですか。

幅広いステークホルダーを含めた包括的なアプローチが必要です。法律や政策の策定、暴力の未然防止、被害者の必須サービスへのアクセス、さらにはデータの収集と調査も含めなければなりません。

社会的な規範や意識を変えるためには、男性と男児、伝統に携わるリーダーや宗教指導者、民間企業その他のステークホルダーを含め、社会全体の動員も必要です。

暴力の程度と影響に関する啓発キャンペーンは、予防への取り組みの重要な要素となります。これを補完するものとして、成果を持続させるための教育プログラムやコミュニティの動員も必要です。

政治過程への女性の参加拡大は、女性にとっての立法的成果の改善と、国の対応力強化につながることで立証されています。

また、女性に対する暴力に終止符を打つための立法強化を示す最も重要な指標はおそらく、女性による強力な市民社会運動の存在と相関関係にあります。

女性と女兒に対する暴力に終止符を打ち、これを予防するため、国連は何をしていますか。

国連の諸機関は、女性と女兒に対する暴力に取り組むグローバルな法律・政策枠組みをさらに前進させるため、引き続き国連加盟国を支援しています。

国連システムを代表して UN ウィメンが運営する「国連女性に対する暴力撤廃信託基金」は、暴力の蔓延を食い止め、防止するための革新的アプローチを支援しています。信託基金はその発足以来、136 カ国 426 件のイニシアティブに対し、総額 1 億 1,600 万米ドルの補助金を提供しました。

国連事務総長による「団結しよう、女性への暴力を終わらせるために (UNiTE to End Violence against Women)」キャンペーンは、その活動の一環として「オレンジ・デー」を設け、毎月 25 日を啓発の日と宣言しています。その他、ヨーロッパの人気スポーツ選手をはじめとする著名人の支援も取り付け、この問題の認知度を高めるためのイニシアティブも展開しています。

女性と女兒に対する暴力に終止符を打ち、これを予防するため、EUは何をしていますか。

EU の「ジェンダー・アクションプラン 2016-2020」は、2020 年までに、EU による新規イニシアティブ全体の 85%でジェンダー対策の主流化を図るという、野心的な目標を定めています。この取り組みは明らかに前進を遂げています。

EU が外交政策分野で採用した新規イニシアティブの 92%と、EU が国際協力・開発活動分野で採用した新規イニシアティブの 60%は主として、または重要な目標として、

ジェンダーの平等や女性のエンパワーメントの促進を目指しています。

欧州委員会は 2016 年、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントを目指す具体的な活動に、4 億 1,900 万ユーロの拠出を誓約しました。こうしたプログラムの一環として、EU はサハラ以南アフリカ 16 カ国を対象に、女性器切除 (FGM/C) に焦点を絞った具体的活動に資金を提供しています。この支援 (国連人口基金 (UNFPA) と国連児童基金 (UNICEF) が主導する共同プログラムへの 1,200 万ユーロの拠出) は、FGM/C の慣行を広げている社会的規範を変えるため、市民社会団体の男性や男児、伝統に携わるリーダーなどを巻き込むことをねらいとしています。

2017 年に関するデータは未発表ですが、EU は女性と女兒に対する暴力に対処するさまざまなプログラムを支援しています。例えばザンビアでは、国内当局が性暴力やジェンダーに基づく暴力に対処し、これを予防できる制度的能力を高めることで、差別と暴力につながる社会規範と思考回路を変え、被害者の包括的サービスへのアクセスを改善することを目指すプログラムに、2,500 万ユーロが割り当てられました。さらに最近では、太平洋地域向けに、家庭内暴力に対処するための大型プログラムが採択されています (1,300 万ユーロ)。

そして今、EU は国連と共同でスポットライト・イニシアティブを立ち上げることで、女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力を許さないという固い決意を示しています。

EU はどのような成果を上げていますか。

EU は UNFPA や UNICEF との連携により、アフリカ 16 カ国で女性器切除 (FGM/C) や児童婚との闘いを展開しています。そこでは、社会規範や意識の変革を目指す革新

的なアプローチが採用されています。EU は人権に基づく大規模なコミュニティー討論会、コミュニティーと拡大社会ネットワークにおける集団的意志決定、さらにはFGM/C の廃止を求めるコミュニティーや地域としての宣言に支援を提供しました。

こうした活動は実を結び始めています。セネガルは、EU やその他の国際機関からの支援を受け、FGM/C の全面廃止を宣言する世界初の国になろうとしています。2008 年から 2011 年にかけて、その廃止を宣言する村落の数は 300 カ所から 5,315 カ所へと、年平均で 550 カ所、16%の増大を遂げました。このプロジェクトは、エジプトとスーダンでも同様の成功を収めています。

パキスタンでは、女性のエンパワーメントとコミュニティーの結集を通じ、基本的サービスへのアクセス改善や雇用創出のための社会資本を構築する貧困対策プロジェクトを実施中です。具体的には、シンド州農村部の貧困層に社会的なガイダンスや技術的、金銭的支援を提供するという手法が取られています。このプログラムには、対象となる 70 万を超える世帯の所得を 30%増大させ、かつ多様化するとともに、対象世帯の 70%に水道や教育、保健などの公共サービスへのアクセスを提供することが期待されています。

およそ 5 億ユーロの用途限定拠出金を受け、新たに立ち上げられた EU-国連スポットライト・イニシアティブによって、さまざまなステークホルダーは、立法と政策、制度、予防、サービスおよび国内レベルでのデータの強化という中心的分野を相互に補強し、ジェンダーの平等に関する SDGs 目標 5 の実現を目指せるようになります。

女性と女兒に対する暴力に終止符を打つため、パートナーの国々はどのような対策を取っていますか。

女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力を排除、予防しようという機運が高まってきました。各国政府は、1995 年の北京行動綱領や SDGs をはじめ、国際的・地域的な政策や法的取り決めを採択しています。

これまでに少なくとも、119 カ国が家庭内暴力に関する法律を成立させており、125 カ国でセクシャル・ハラスメントに関する法律が、52 カ国で夫婦間レイプに関する法律が施行されています。

スポットライト・イニシアティブは、こうした前進を土台として、女性と女兒に対する暴力をなくすことに引き続き努めていきます。

(日本語訳・国連広報センター)



欧州連合と国連によるイニシアティブ:

